

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 9件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)
 うち回答済みの件数 : 9件
 うち回答作成中の件数 : 0件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 24件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和3年6月分)

※回答済みのもののうち、計3件は似た内容となっており意見を総括して掲載していますので御了承下さい。

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

| NO. | 種別 | 件名 | 要旨 | 対応 | | 所管課 |
|-----|-----|------------------|---|---|----|------------------|
| | | | | 内容 | 状況 | |
| 1 | メール | 県中部住民へのアンケートについて | 先日、5市2町住人へのアンケートが届きましたが、多数のアンケートの発送、回収、集計には手間が掛かり過ぎです。今時のやり方としてITを使う事が適切でしょう。その為には住人のメールアドレス又はLINE機能の様なものを使いアンケートを実施されるのが適切でしょう、なので、これからの住人管理に携帯番号、メールアドレスの記入が必要です。 | 今回の静岡県中部地域の5市2町の住民の皆様を対象としたアンケート調査実施にあたり、16歳以上の住民の皆様から、圏域全体で7,000人を無作為に抽出し、調査票を郵送させていただきました。 御指摘のありましたとおり、アンケート調査につきましては、ホームページやLINEを用いて回答を受け付けることで、効率的に回収や集計を実施できるメリットがあります。一方で、パソコンやスマートフォンの操作に不慣れな方を含んだ広い年齢層を対象としたアンケートの実施にあたっては、回答が年齢層によって偏ることが考えられます。こうしたことを勘案したうえで、今回のアンケート調査の実施には、郵送による手法が選択されたものです。 島田市では、皆様の声を施策に活かすこと等を目的に、様々なアンケート調査を市民の皆様をお願いしております。現在では、アンケート調査を実施する際には、ホームページやLINE等を用いて回答を収集する試みも始めており、デジタル技術を活用しながら、今後も効率化に努めてまいりたいと考えております。 | ○ | 戦略推進課 36-7366 |
| 2 | 手紙 | 生活困難について | 市内で居酒屋を営んでいます。居酒屋で使用する食材の高騰等に魚類の高騰及び売り上げの減少で買うことができず…。なんとかやりくりをしてくいつないでいます。お客様の居酒屋に対する対コロナウイルスの不安感をとりのぞいてもらいたい、できることなら支援金をいただきたい、ライ | 現在、市では死亡者や重傷者の発生を減らし、コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため、そしてかつての日常を取り戻すため、ワクチン接種が滞りなく受けられ、できるだけ早く一人でも多くの市民の皆様が接種できるよう、体制整備にとにかく全力で取り組んでおります。 | × | 商工課 36-7164 |

| | | | | | | |
|---|----|---------------|---|--|---|----------------|
| | | | <p>ンクーポンの様な事をもっと煮つめてしてもらいたいと思っています。ラインクーポンの内容も、実際のところ、居酒屋にとってはむしろかしい内容となっております。お客さんの距離を2m以上空ける、クーポン発券の手間、3,000円という金額設定によって、その金額まででという方が増えた、回転が見込めない、市の言ってる内容を実行していると客単も減り、税金、保険、お店のローンで生活にまわせるお金がありません。どうか、どうか居酒屋に対する不安を早く無くしてもらいたい。もう居酒屋をいじめるのはやめてください。お願いします。</p> | <p>一方、支援金の支給については、県の要請に基づく緊急事態宣言、あるいはまん延防止等重点措置が発令され休業要請などをお願いする状況にならない限り、施策は難しい状況です。</p> <p>こうした中、地域経済の活性化を目的に感染状況をにらみながら、第3弾LINEクーポン事業の秋口の実施に向けて準備を進めています。先日、第1弾・第2弾に参加された事業者の皆様アンケートをお願いし、様々な御意見をいただいております。〇〇様から御指摘いただいた点も踏まえて検討を重ね、市民、事業者共に大きなメリットを生む事業にしたいと考えています。</p> <p>また、県が利用者に安心と信頼を届けることを目的に、飲食店を営む事業者を対象とする「ふじのくに安全・安心認証制度」による第三者認証制度を設けました。その申請受付が5月21日から開始しております。並行して、感染対象において備品購入、消耗品等の購入経費に関する補助事業が実施されます。活用について御検討いただければ幸いです。</p> | | |
| 3 | 手紙 | 博物館の職員の対応について | <p>実家の裏の小屋を解体工事している時の事です。博物館の職員から工事を止められました。工事をするには、申請をしていないとの事です。私達家族は、知らない事ですし、知らされていない話です。博物館では「あの土地は市の土地」とか「県がうるさい」とか言われました。緊急性の事で申請をして頂きましたが「首をしめてもらっては困る」と言われました。</p> <p>工事の終了後に工務店さんからは、工事を止めた事で付加料金を支払いました。市民相談に行き、教育委員会に話をした方が良いと言われて教育委員会の職員方にすべてお話をしました。後日、博物館の職員が家にいきなり謝罪しに来ました。謝罪に来たことは理解できますが、謝罪に関しては謝罪と思えるような事ではありませんでした。どの様な事で申請するか書面を持って来て頂くようお願いをしたし、本人もポストに入れると言って頂いたのに書面は来てはいません。</p> <p>疑問に思うことですが実家の母は毎年固定資産税を払っています。今年も既に2期分払いました。少ない年金の中から欲しい物や食べたい物を我慢して支払いをしているのに「市の土地」なん</p> | <p>このたびは、〇〇様とお母様の〇〇様に博物館職員の言動や対応により大変不快な思いをさせていただきましたことに、まずは心よりお詫び申し上げます。</p> <p>私は、日頃から市の職員に対し、常に市民の立場、目線で話を聞き、物事を考えるとともに、丁寧な説明を行うよう指導しています。そうした中、このような手紙をいただきましたことは、私といたしましても非常に残念に感じております。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>今回の職員の言動や対応につきましては、職員及び職員上司に対し厳重に注意するとともに、今後、このようなことがないように市の職員としての自覚と責務の再認識を改めて指導いたしました。</p> <p>今後は、〇〇様とお母様の〇〇様からの信頼回復ができるよう精一杯努めてまいります。</p> <p>なお、土地の現状変更に関する手続きにつきましては、改めて関係する皆様に御連絡させていただきます。史跡の保存管理について、御理解と御協力をいただきたいと思います。</p> | ○ | 博物館 37-1000 |

| | | | | | | |
|---|-----|----------------|---|--|---|------------------|
| | | | <p>て言われるのは、悔しいし、我慢できない事です。「県がうるさい」とか言われましたが、仕事上の事は私には関係ありません。市役所の多くの職員の方々はとても親切で丁寧な説明をして頂いています。私も生きている限り行政に関わっていかねばなりません。博物館の職員のような方がいるのはとても残念な事です。</p> | | | |
| 4 | メール | 小学校の支援学級設置について | <p>私は健常の第一子と、知的障害を持つ第二子を育てております。第二子は、来春から小学校の支援学級に入学することを検討しております。市内では、一部の小学校は支援学級の数がどんどん増えている一方で、現在支援学級がない学校には、今後も開設される予定がありません。第一子と第二子が別々の小学校に通わなければならないことで、いろいろと不便が生じます。一部の学校にだけ支援学級を増やす分を、支援学級がない他の小学校に回していただけないかと思い、メールをさせていただきました。</p> <p>第一子が通う小学校(A小学校とします)には支援学級がないため、別の学区の小学校(B小学校とします)の支援学級に行くこととなります。現在、B小学校には、現在すでに多くの支援学級があり、支援学級への入学希望者が増えているため、今後さらにB小学校に支援学級を増やす計画があると聞きました。</p> <p>A小学校には新しく開設する予定があるのか、市の学校教育課のご担当者にお聞きしたところ、A小学校の在校生の親に対し、支援学級が開設されたら通いたいアンケートを取ったら希望者が少なかつたため、A小学校には開設しないとのことでした。A小学校は支援学級がないため、現在の在校生は、そもそも支援学級に行く必要のない子たちがほとんどです。その親たちにアンケートを取ったところで、支援学級が不要という結果になるのは当然です。障害児は、一部の小学校の学区のみに集中しているのではなく、どこの学区にも一定の割合で均等にいるはずなのに、なぜ一部の小学校のみ、支援学級を増やすのでしょうか。</p> <p>B小学校は学区外なので、親の送迎が必要になります。本人が可能であるならば、障害があっても「登校班の他の子供たちと一緒に自分で学校まで</p> | <p>まず、島田市が特別支援学級において、現在、拠点校方式を取り入れている理由について、御説明いたします。</p> <p>島田市では、平成21年度以前は希望者のいる学校に特別支援学級を開設していましたが、一つの学校に学級や一人開設の学校が多くなり、児童生徒の学びや教員の研修の充実に課題が生じていました。そこで、平成22年度以降は、県の方針を受け、特別支援学級の拠点校化を実施してきたところです。</p> <p>現在、島田市では、保護者の皆様の特別支援教育についての理解が進んだこともあり、特別支援学級へ入級する児童生徒が増加し、そのため拠点校化の課題も生まれてきました。</p> <p>そこで、現在、従来の拠点校の在り方を検討する必要があると考えております。</p> <p>「新設を希望する児童生徒が複数いる場合」や「新設のための教室を確保できる場合」などの条件が整えば、保護者様との面談を踏まえ、新設に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>〇〇様からの「市民ファースト」であるべきとの御意見はもちろんのこと、今後とも、一人一人の教育的ニーズに寄り添いながら、適切な教育支援ができるよう、努めてまいります。</p> | △ | 学校教育課 36-7955 |

| | | | | | | |
|---|-----|----------------|---|--|---|--------------------|
| | | | <p>歩く」「自分の荷物は自分で持つ」ことで自立を促し、また他の子供たちも、本人自身も、本人を「自分で学校に行けない子」と特別扱いをしないようにしていきたいと思っております(もちろんできないうちはサポートしますが)。学区内の小学校ならそれができますが、学区外だとそれができません。また、毎日親の送迎が必要、第一子と小学校が分かれることで、役員も行事もそれぞれでやらなければならない等、親の負担が増えます。障害児を持つ親は、療育機関やいくつもの病院への通院、医療に関する各手続きの申請等で時間を要することが多く、もともと負担が大きいです。その上に通学や学校関係の負担が上乗せされることとなります。そして、親としては、「大好きなお兄ちゃんと一緒に学校に行きたい」という、ごく当たり前の、健常児なら何の問題もなく叶えられる第二子の願いが、障害児だと叶えてあげられないことが残念です。</p> <p>市としては、あちこちに支援学級を作るよりも、一部の学校にまとめたほうがご都合がよいと推察しておりますが、市のご都合のために障害児とその家族が我慢しなければなりません。障害があるから、少数派だから、我慢するのが当然、という体制ではなく、障害児とその家族の事情をご理解いただき、今支援学級がない学校にも支援学級を作ることを検討していただけないでしょうか。市にもご事情がおりかと思いますが、結論が見えているアンケートを実施し、その結果で障害児とその親の声をシャットアウトしないでほしいと切に願います。</p> <p>障害児とその家族は我が家だけではありません。市内に一定数存在します。市の職員ファーストではなく、市民ファーストの施策をしていただき、少数派の意見を少数だからと無視することなく、取り上げていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。</p> | | | |
| 5 | メール | 体育施設予約システムについて | (意見総括) 新しく導入される体育館施設利用の予約システムに疑問が残る。 | 島田市では、施設の利用者等からの多くの要望等も踏まえ、本年6月から市が管理を行う施設の利用予約について、新たにインターネットによる「施設予約システム」を導入し、スポーツ施設も同システムによる利用予約を行うことになりました。これに | ○ | スポーツ振興課 36-7223 |

| | | | | | | |
|---|-----|-----------------------------|---|---|---|-------------------|
| | | | | <p>より、施設の空き状況の確認や予約手続きがいつでもご自宅等においてできるようになり、市民サービスの向上に寄与することになると考えております。</p> <p>今回のシステムの導入にあたり、誰でも平等・公平に利用できる施設であることを基本としつつ、これまで継続的に利用されている団体には、一定の配慮が必要であると考え、過日の説明会では、利用方法の御提案をいたしました。</p> <p>今後、施設ごとに利用者の皆様による「調整会議」を開催していただき、一定の活動機会を調整していただくこととなります。</p> <p>「施設予約システム」は、新たな取り組みであり、新たな利用者についての平等・公平な施設利用への配慮にもつながることから、何とぞ御理解と御協力をお願いいたします。</p> | | |
| 6 | メール | 島田市に引っ越し て来た人にも分かりやすい案内を | <p>我が世帯は夫婦共に実家まで新幹線や特急を使って数時間以上かかる地方の出身で、夫が島田周辺で働いているために島田市に住んでいます。</p> <p>子育てもしやすく、育休中は支援センターに助けられましたし、相談しやすい保健師さんもあり、とても感謝しています。</p> <p>しかし、よそから来た者への案内が分かりづら いなど感じます。</p> <p>特に分かりづらかったのは休日夜間診療所です。息子が急に発熱したため、5月の市政だよりにある「市民病院西側出入口」を参考に、市民病院に向かいました。予めした電話では、身障者駐車場に停めれますよと教えて頂いていたものの、いざ駐車場に向かうと「許可車のみ駐車をお願いします。」との案内があり、車もほとんど停まっていなかったため、一般駐車場の場所を調べそこから市民病院の敷地へ。方角的に新病棟の西側の入口だったのでそこから入りました。</p> <p>診察も終わり会計で 5500 円、特定初診料がかかると言われびっくりしました。島田市に長く住んでいる方には常識だと思いますが、誤って救急センターで受診していました。</p> <p>一般駐車場から救急センターに向かう歩道にも、導線案内看板や、ここは休日夜間診療所ではありませんの案内もなく、受付で救急センターなので特定初診料がかかることも伝えられず、気づ</p> | <p>まず、休日急患診療所の案内が不十分であったことにより、ご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。</p> <p>5月2日から新病院(島田市立総合医療センター)が開院しておりますが、島田市休日急患診療所につきましては、引き続き、旧市民病院内で開業しております。周辺は、いまだ工事を行っている場所があるにもかかわらず、案内看板も設置していなかったため、休日急患診療所までの動線がわかりにくかったものと思われま</p> <p>今後、総合医療センターと協議し、どなたにもわかりやすい看板等を駐車場等必要な場所に設置し、休日急患診療所までのご案内をさせていただき体制を整えてまいります。</p> <p>また、「広報しまだ」におきましても、文面だけでなく案内図を掲載するなど、初めて利用する方にもその場所がわかるよう、努めてまいります。</p> <p>なお、総合医療センターでは、窓口にて特定初診料の徴収に関する掲示を行うとともに受診前に説明し了承を得たうえで特定初診料を請求することになっておりますが、〇〇様のご家族の受診にあたり、「事前に特定初診料の説明がなかった」ことにつきまして、心からお詫び申し上げます。担当者には、受付前に必ず特定初診料の説明を行うよう再度、指導をいたしました。</p> <p>最後に、広報しまだをご覧いただいた際、市外局</p> | ○ | 健康づくり課 34-3282 |

| | | | | | | |
|---|-----|--------------------------|---|---|---|--------------------------|
| | | | <p>かずに受診。還付も受けられないと思うので、社会勉強代としてちゃんとお支払いしました。</p> <p>駐車場も、平日…身障者・許可車専用駐車場、休日…休日夜間診療所駐車場(健常者も身障者用に駐車可)などと分かりやすく表示して頂ければ、初めて利用する人にも分かりやすいのになと感じました。</p> <p>これまでも、市政だよりも欄外にすら市外局番が載っていないでわざわざ市外局番を確認してから電話したり(固定電話がないためスマホで市外局番から入力する必要がある)、自分の知らない〇〇の跡地と案内されたり、島田市民はみな島田で生まれ育ってるかのような案内をされているなど感じておりました。</p> <p>改善して頂けるとありがたいです。</p> | <p>番が見つかりにくく、急を要する時に、ご不便とご不安をお掛けしてしまいましたこと、お詫び申し上げます。</p> <p>市外局番の掲載につきましては、紙面が限られていることから、基本的には本文中は省略し、「しまだ情報」の見出しや裏表紙などに掲載しております。しかしながら、携帯電話は市内からの通話でも市外局番が必要なことから、「けんこうナビ」などの電話番号検索に急を要するコーナーについては、市外局番を掲載してまいります。</p> | | |
| 7 | メール | <p>高齢者施設等従事者のコロナワクチン</p> | <p>島田市の居宅介護支援事業所でケアマネジャーをしています。居宅サービス事業所の従事者のコロナワクチン接種について聞いて頂きたいことがあります。</p> <p>高齢者の入所施設等の従事者についてはすでにコロナワクチンの接種が済んでいます。入所施設に併設されていない、デイサービス、ショートステイ、訪問介護、訪問入浴、居宅介護支援等の従事者はいまだにワクチンの接種はされていません。</p> <p>先週島田市健康福祉部長寿介護課からメールをいただきました。高齢者施設等従事者の優先接種の準備を進めている、接種券の送付のために従事者のリストを提出してほしい、なお、接種を希望するにあたり、コロナの濃厚接触者やコロナ患者へのサービスを提供する意向がある事業所としての登録が必要。つまりコロナの濃厚接触者や入院していないコロナ患者のところに行きおむつ交換や入浴などのサービスを提供、もしくは療養施設に入れない認知症のコロナ患者等をデイサービスやショートステイで受け入れるならワクチンを打ってあげますよということです。登録をしなければワクチンは接種してくれないそうです。</p> <p>認知症の方はマスクの着用は難しいです、そんななか職員たちは体を密着して排泄や入浴の介助をします、感染しないように日々の生活も自粛</p> | <p>はじめに、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない厳しい状況の中、日々、高齢者の方々へのケアに携わっておられる〇〇様や従事者の皆様には、心から敬意を表すとともに深く感謝申し上げます。</p> <p>居宅サービス事業所等の従事者への接種については、国からの通知「高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について(改正)」を踏まえて、当市では高齢者に次ぐ優先順位と位置づけております。</p> <p>この対応により、感染のリスクと隣り合わせで働いてくださる皆様には、1日でも早く不安やストレスを解消できるよう接種体制の構築に努めてまいります。</p> <p>また、前段の国の通知では、居宅サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の高齢の患者等に直接接し、介護サービスの提供等を行う意向を市町村に登録するなど、いくつかの要件を満たした場合に、市町村の判断で、高齢者施設の従事者の範囲に含むことができるとされております。当市としては、この国の通知に基づいて、対象者の把握を進めておりますことをご理解いただきたいと存じます。</p> <p>今回、居宅サービス事業所等から提出されたリストに掲載している方の内、島田市に住民票がある方の接種につきましては、7月上旬にクーポン券を発送</p> | ○ | <p>長寿介護課 34-3294</p> |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | <p>し、感染防止に神経をすり減らしながら仕事をしています。長寿介護課の職員にコロナ患者にサービスを提供する事業所の登録はあまりにひどいやり方でないかと伝えたところこれは国からの指示と言われたため、厚労省に問い合わせましたが国からはそんな指示はしていないすべては市区町村に任せてあるとのことでした。</p> <p>他市ではキャンセルが出た場合や余剰のワクチンを登録制で介護従事者に接種する取り組みも行われています、島田市に問い合わせたところ島田市はワクチンは1本も余っていない、破棄もしていないからそういうことはしないといわれました。</p> <p>住み慣れた地域で介護が必要な島田市の高齢者を支えるため居宅サービス事業所の従事者は一生懸命頑張っています、少しでも安心して業務が行えるように早急にワクチンの接種をお願いしたいです。市長としてのお考えや判断をご回答いただきたいです。</p> | <p>し、7月中旬には予約及び接種を開始する予定であります。</p> <p>なお、今回提出いただいたリストに掲載されなかった従事者の方に対しても、早期にワクチン接種ができるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、急なキャンセル等により発生する余剰ワクチンの対応ですが、当市でも、国の通知に基づき、大切なワクチンを廃棄することのないよう対応しております。</p> <p>余剰ワクチンの接種者の選定におきましては、余剰ワクチンの有無、数量が集団接種の終了間際にならないと確定しないこと、医師の対応時間が限られている状況から、接種者の条件を「会場に指定した時刻に参集できる方」、「参集しても接種できない場合もあることについて了解を得ることが出来る方」としております。</p> <p>さらに、危機管理上速やかに接種する必要がある者、集団接種会場で従事する者などについて、リストを作成し効率的な接種に努めているところです。</p> <p>このたび、〇〇様からいただきました貴重なご意見を心に留め、当市としては、接種を希望される方が一日でも早く、一人でも多く接種できますよう、接種業務を早急に進めることにより、高齢者施設等従事者の皆様が安心して業務が行えるよう努めてまいりたいと考えております。</p> | |
|--|--|--|--|---|--|